

入札説明書

令和7年度出雲空港駐車場等臨時警備業務委託に関する入札及び契約については、以下のとおりとする。

1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度出雲空港駐車場等臨時警備業務
- (2) 業務の内容 別紙仕様書による
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年3月27日(金)午後2時
- (2) 場所 島根県出雲空港管理事務所 会議室
- (3) その他 入札に当たっては、入札参加資格審査結果通知書(写)を持参すること

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者(以下「暴力団等」という。)を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 「令和7年～9年 島根県が発注する庁舎の管理に関する業務及び電気供給業務の契約に係る競争入札参加資格者名簿」の委託業務種別「警備員警備業務」に登録されていること。
- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中でないこと。
- (6) 指定期日までに入札参加資格審査申請書を提出した者であって、入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (7) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱(平成23年島根県告示第454号)に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (8) 島根県内に本店を有する者であること。

4 入札参加の資格審査

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札には参加することができない。
- (2) 入札参加資格の審査は、申請書の提出期限をもって行うものとし、その結果は入札参加資格審査結果通知書により各申請者へ通知する。
- (3) 申請書の提出期限、提出場所及び提出方法
提出期限：令和8年3月26日(木)午後0時
提出場所：〒699-0551 島根県出雲市斐川町沖洲2633-1
島根県土木部出雲空港管理事務所 業務課業務係
電話：0853-72-0224
提出方法：持参又は簡易書留による郵送(提出期限必着)

- (4) 提出書類の補正

提出した書類に不備があり、補正を求められた場合は、入札日時までに遅滞なく当該書類の補正を行うこと。

(5) その他

ア 申請書等の作成等に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書類等は、返却しない。

ウ 提出された申請書類等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途には使用しない。

5 質 疑

質疑事項がある場合は、書面により3月18日（水）まで受けつけるものとし、質疑に対する回答は、3月23日（月）までに当該質疑者に対して回答する。

6 入札の方法等

(1) 入札金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額を落札価格とするので、入札書に記載する金額は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額とすること。この場合、消費税及び地方消費税に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(2) 入札の方法

書面により直接行うものとし、郵送、電報又はファックスによる入札は認めない。

(3) 代理人による入札

ア 代理人（受任者を除く。以下同じ）が入札する場合には、入札書に入札参加者の住所及び名称又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印しておくとともに、入札時までに委任状を提出しなければならない。

イ 入札者又はその代理人は、本件業務に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(4) 開札の方法

ア 入札は、入札者又はその代理人及び島根県土木部出雲空港管理事務所の職員を立ち合わせて行う。

イ 入札者又はその代理人は、入札担当者がやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札の場所を退場することはできない。

ウ 開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、当該開札の終了後直ちに再度の入札を行う。

(5) 再度入札

ア 再度入札は、2回まで行うこととする。

イ 入札者のうち再度入札に参加しない者は、入札の場所を退場しなければならない。

(6) 落札者の決定方法

ア 島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、再度入札を行った場合でも落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格入札者と随意契約を行うものとする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

(7) 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県会計規則第61条の3第1項の規定により入札を取りやめ、又は入札期日を延期することがある。

(8) 入札の無効

入札に関する条件に違反したとき、入札に際して連合その他の不正の行為があったとき、その他の島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効と

する。

(9) 入札の辞退

入札参加資格確認の結果通知を受けた後、入札を辞退する場合は次によること。

ア 入札執行前にあっては、入札辞退届を持参又は郵送等により提出するものとする。

イ 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出すること。

7 入札保証金

(1) 入札保証金の額

島根県会計規則第 61 条第 1 項の規定により、入札参加者が入札書に記載する金額に、当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金の免除

入札保証金は、次のうちいずれかの方法で免除を受けることができる。

ア 保険会社と入札保証保険契約を締結し、保険証券を提出する。

イ 過去 2 年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、契約書の写しを提出する。

ウ 入札保証金の免除に関する誓約書を提出する。

(3) 入札保証金の還付

入札保証金は、落札者には契約締結後に、その他の者には落札決定後に還付するものとする。なお、落札者は当該入札保証金を契約保証金の一部に充当することができる。落札者が契約を締結しないときは、落札者が納付した入札保証金は、地方自治法第 234 条第 4 項の規定により県に帰属する。

8 契 約

(1) 契約書作成の要否条項

要する。

(2) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 契約保証金

(1) 契約保証金の額

島根県会計規則第 69 条第 1 項の規定により契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。

(2) 契約保証金の免除

島根県会計規則第 69 条の 2 各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。契約保証金の免除を希望する場合は、同規則同条各号に該当することを証する書類を、契約締結までに提出すること。

(3) 契約保証金の還付

契約保証金は、契約履行の検査完了後に請求に基づき還付する。

10 説明書添付書類

(1) 令和 8 年度出雲空港駐車場等臨時警備業務仕様書

(2) 駐車場等臨時警備業務計画（案）

(3) 入札参加資格審査申請書添付書類

ア 入札参加資格審査申請書（様式 1）

イ 入札保証金の免除に関する誓約書（様式 2）

ウ 入札質疑書（様式 3）

(4) 委任状（様式 4）

(5) 入札書（様式 5）

(6) 入札辞退届（様式 6）

(7) 契約保証金の免除に関する誓約書（様式 7）

(8) 委託契約書 (案)

11 その他

(1) 本入札の執行については、地方自治法、地方自治法施行令及び島根県会計規則の定めるところによる。

(2) この契約に関する問い合わせ先

〒699-0551 島根県出雲市斐川町沖洲2633-1

島根県土木部出雲空港管理事務所 担当：山崎

電話：0853-72-0224 ファックス：0853-72-9732